



令和6年5月

第90号

議会だより



- 議案の主な内容及び結果(第1回臨時会・第1回定例会)・・・ P 2～
- 一般質問 村政のここを問う！ P 14～
- お知らせ・村民ひろば P 21～



高山村議会

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768

E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

原地区土地改良事業に向けて

埋蔵文化財発掘調査を実施

令和6年第1回臨時会が2月7日に開催されました。
一般会計補正予算が提出され、全員賛成で可決されました。

議案の主な内容

◆補正予算

に伴う村の負担金1899万8000円、埋蔵文化財発掘調査費2億400万6000円などが計上されました。

【本会議質疑】

後藤肇 オーガニックビレッジ
宣言式に関する予算内容の説明
を。

農林課長 式典終了後のシャン

ソン歌手によるリサイタル公演
の謝礼や高山の農作物を組み合
わせた記念品、宣言式に係る消
耗品、資料の印刷製本費を計上
した。

後藤肇 宣言式をした後の計画
は。

農林課長 有機農業者を増やし
ていくため講習会等を開催して
いく。併せて学校給食にも提供
していきたい。

後藤肇 道の駅での販売やその
先の計画は。

農林課長 現在、道の駅直売所
に食の安心安全コーナーで有機
及び低農薬の農産物を販売して
いるが、来年度からは販路拡大
及び有機の加工に取り組む。販
路拡大については、これに特化
した地域おこし協力隊員1名を
入れて力を入れていく。

●令和5年度一般会計 (第7号)

2億3128万3000円を
増額し、予算総額を36億786
万9000円とするもので、可
決されました。

2月23日に行われたオーガ
ニックビレッジ宣言式の費用25
万9000円、新田地区の水路
整備及び関田地区の農道整備7
92万円、原地区の土地改良事業



子育て世帯の住宅取得に対して

最大260万円を補助

令和6年第1回定例会が3月6日から19日までの日程で開催されました。
固定資産評価審査委員会委員の選任同意、一部事務組合等の規約変更、条例の制定や改廃、権利放棄、財産の無償譲渡、補正予算のほか、令和6年度の当初予算案など41議案が提出され、全議案が可決されました。その他、7名が一般質問を行いました。

議案の主な内容

◆ 予算

● 一般会計

予算総額を32億4740万円
8000円（前年当初比107・
7％）とするもので、可決され
ました。

① 国が示す重点的取組として、
新年度の重点政策的取組として、
② 国が示す重要政策の推進に関
すること

② むらの中心地づくりの確実な

推進に関すること

③ 脱炭素化事業に関すること

④ 庁舎等の整備に関すること

⑤ 「オーガニックビレッジ宣言」
による取組に関すること

⑥ たかやま高原牧場の有効活用
をはじめ、地域産業の成長に
関すること

が掲げられ、これらに取り組む
ための費用が計上されました。
新規事業として、子育て世帯
の定住を促進するための「定住
促進住宅取得費補助金」、住民票
などをコンビニエンスストアで

交付するための「コンビニ交付
事業」、また、新規計画として、
消防団第3分団の施設集約、カー
ボンニュートラル実現に向けた
計画の策定、福祉バスやスクー
ルバスの更新などが計上されま
した。

【本会議質疑】

飯塚武久 選挙投票所を整理統
合することに至った経緯は。

総務課長 近年の人口減少に伴
う有権者の減少、期日前投票制
度の定着、投票率の低下も相まっ
て選挙当日の投票者は減少傾向
にある。昨年7月に行われた群馬
県知事選挙では、投票者1535
人のうち、選挙当日投票所で投

票した方は977人で、1投票
所当たり108人であった。こ
れをさらに投票時間で割ると1
時間当たりの投票者は9人とな
る。以前から選挙事務従事者や
投票立会人などから何らかの見
直しが必要ではないかと言った
声も多く聞かれていた。そこで
県内の町村の1投票所当たりの
人口を比較したところ、高山村
は365人、県平均では165
5人と大きく乖離している状況
であった。このようなことから
地理的要件、施設状況などを勘
案して役場、住民センター、
西広場の3か所に統合したいと
考えている。投票所を3か所に
統合した場合の1投票所当たり
の人口は1100人程度となる。

また、少しでも投票機会の喪失
を軽減するため、投票所の統合
に併せて投票システムを導入し、
どこの投票所に行っても投票がで
きるような形を取りたいと考え
る。なお、投票所統合の時期は、
投票システムの準備が整ってから
関係例規を改正し、移行したいと
考えている。

第1回定例会 議案の主な内容

渡邊裕治 選挙システムを導入した場合の経費や職員配置等の費用対効果は。

総務課長 システム構築に要する費用は243万9000円を見込んでいる。3投票所とした場合、6投票所が減となるため1選挙当たり77万5000円が削減されるとともにポスター掲示場数が65か所から25か所になるため134万5000円を要していた費用が大幅に削減されると思う。現在の人員の配置は、選挙種別によって差があるが、少なくとも6名が配置されており、6投票所においてはこの配置が不要となる。

渡邊裕治 システム障害発生時の対応は。

総務課長 システムは主として二重投票の防止を目的に導入しているもので、データはクラウドサーバーを利用した一元管理をすることとなっている。よって、選挙管理委員会事務局においてリアルタイムで状況を把握することができ、そのときの状況をエクセルファイルで出力す

ることが可能となっている。

投票所のみで回線トラブルが発生した場合には、二重投票防止措置として復旧までの間、投票所から選挙管理委員会事務局への電話連絡により、事務局において投票の有無を確認し、投票管理を行うことを考えている。万一、クラウドサーバーとの間に障害が発生した場合も考慮して、事務局において小まめなデータ出力を行い、いつでも紙ベースでの確認ができるような準備を進めたいと思っている。現在、期日前投票はシステムを利用した投票事務を行っているが、今までのところ投票が滞るようなことはなかった。

渡邊裕治 高齢者や免許返納者等、移動困難者の移動手段確保や投票機会を逃さないような工夫や啓発は。

総務課長 旧投票所または各地区公民館と投票所間の送迎車運行を検討している。少しでも投票機会を増加させるため、共通投票所として、どこの投票所に行っても投票できるようにした

いと思っている。

高山村における新たな投票形式の周知徹底を図るとともに、今まで以上に期日前投票制度の周知を行い、多くの方が投票行動を起こせるような環境作りを進めたいと思っている。



後藤肇 第6次高山村総合計画策定の進捗状況は。

地域振興課長 令和4年度からの3か年の継続事業で、令和6年度に策定予定である。令和5年度はワークショップを開催して、総合計画の骨子である基本構想を作り上げている。令和6年度は基本計画の策定を進める。

平形玉緒 地域活性化起業人や地域おこし協力隊に毎年多額の費用が支払われているが、村における経済効果は。

地域振興課長 特別交付税の措置があり、地域活性化起業人は560万円、地域おこし協力隊は1人470万円、令和6年度からは520万円、ほぼ全額特別交付税の措置で村の持ち出しはない。

経済効果は、すぐには多分出てこないと思う。現在、さとのわではフードファクトリーの中で起業人を1人、地域おこし協力隊員1人をお願いしている。運営についても携わっているの

で、さとのわを核にして、地域の方、農家の方が特に農産物を

第1回定例会 議案の主な内容

利用して、加工をしていただく、その関係で販路も今後はつながつていくと思う。

渡邊裕治 路線バスではないが、通学組合バスの廃止が3月に行われて、これに関しては先の一般質問の中で村長は、今ある地域公共交通機関を使ってほしいという答弁をされた。

ただ実際問題として、路線バスの利用者が少なかったり、希望人数と運行の状況が合わないため、利用したくとも利用できない。保護者が送迎したほうが早い。時間を取るか利便性を取るかなければ利便性のほうを取る。バスの運転手高齢化等による2024年問題等もあり、先の県議会の質問でもあったが、地域公共交通網について、他の

都道府県では利用者の少ない路線などは廃止が既に行われていたり、検討している路線も多い。利用者との関係でアンケート等、マッチング対策を含めて、この地域公共交通対策事業をどのように進めていくのか。

地域振興課長 令和5年の12月

議会の一般質問の中で村長が答弁されたとおり、基本的には公共交通を使っていたきたい。ただ、利用者の方の意見が反映されていない部分もあるかと思う。利用者の方の意見を取り入れて、いかに公共交通を使っていたか対策を取るか、それが1番の課題だと思う。地域公共交通会議の中で、バスや電車を使っていたかのような施策を進めているので、アンケートを取りながら、その課題とも向き合って、この後の政策については考える必要があるかと思う。

平形富二夫 定住促進住宅取得費補助金1200万円について、新築住宅は取得費100万円、子供1人に対して20万円、上限200万円。中古住宅は取得費50万円、改修費50万円、子供1人に対して20万円で上限は200万円。子供1人当たり20万円というところが引っかけかり、村内の子供の人数を調べたところ、3人が31世帯、4人が7世帯、満額となる5人以上が2世帯だった。3人いる世帯が31世帯

あるのだから、子供3人以上で上限100万円という案を出していただけは大変ありがたいが、執行部の意見は。

地域振興課長 子供3人を限度額にしてもいいのではという話も出ている。その辺については、また再度検討して、物価高騰もあるので、内容については精査しながら、令和6年度については実施をしたい。

夫婦年齢の制限もあって、若年層世帯を優先させていくというところで、生産年齢人口の増加を見込んで、合計年齢が90歳以下ということで条件を出そうかと思っている。子供の加算分については、国の移住支援金と併せて検討して、村のほうで判断をしたいと思う。

渡邊裕治 星空保護区の申請、また範囲は村全体を1地区として目指す考えか。

地域振興課長 ダークスカイ・コミュニティを目指したいので、基本的には村内全域になるかと思う。

※ダークスカイ・コミュニティ
町村や市といった自治体単位が認定対象で、質の良い屋外照明の使用に関する条例の施行、ひかりがい光害についての活発な教育啓発活動、地域住民の夜空保護の支援など、優れた取り組みが実施されており、周辺地域の模範となる地域とされています。

渡邊裕治 認定までのコスト、認定後の継続的なコストは。

地域振興課長 住民説明の中で合意形成が取れた後に防犯灯、街路灯、屋外照明の改修工事に入るような形になるかと思う。

コストについては変動するので金額については申し上げられない。継続的なコストは啓発活動や毎年行われる専門的な講演会等の費用になるかと思う。

渡邊裕治 夜、高山村の盆地を見てそれほど光害となるような部分が出てくるかなと、ちょっと疑問に思う。生活圏の中で支障が出ないような形で保護区の指定をできればというのが一つ。もう一つが、それを考えると星空保護区も県立天文台を中心と

した半径何キロとかそういう形で指定もできるのではと思った。先行地域事例で岡山県の井原市美星町地区で、1地区が12キロ平方メートルぐらいの範囲で指定されているようなので、そういうことも検討していただきたい。

地域振興課長 ダークスカイ・インターナショナルというところで認定をするので、その基準と照らし合わせながら、今後検討していくようになると思う。

渡邊裕治 申請に関わる財源確保に、観光協会等でクラウドファンディングを使っているところもあるようだ。高山村は観光協会がないため、行政でこの申請をということだか、ガバメントクラウドファンディングなどを利用して行うことも可能ではないかと思うが。

※ガバメントクラウドファンディング

ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感いただいた方から寄附を募る仕組みです。

地域振興課長 ふるさと納税が主になると思う。ふるさと納税は使用目的があるのでそれに特化したものに条例を改正をして作れば、企業版ふるさと納税もそうだが、そういう形で資金を集めることも可能かと思う。その辺については、実施する過程になったときに、検討をして進めていければと思う。

平形富二夫 骨髄移植ドナー支援事業、若年がん患者在宅療養支援事業について、どこまでの支援ができるのか。また、村内にこのような患者さんがおられるのか。

保健みらい課長 骨髄移植ドナー支援事業は、骨髄等の提供に係る通院または入院、面談などの費用が対象となる。助成額は1日当たり2万円で、上限は1回の提供で日数は7日間、金額は14万円となる。

若年がん患者在宅療養支援事業は、若年のがん患者の方が住み慣れた自宅等で自分らしく自立して最期を暮らせるよう、在宅療養生活の質の向上を支援す

るもので、対象サービスは介護保険法に規定されているサービスと同等となる。助成額は対象費用の10分の9の補助となる。なお、両事業とも高山村での助成の実績はない。

渡邊裕治 燃料費の高騰等もあり、薪の調達がだんだん難しくなってきた。元から村内の在住者であったり、自身で山などを所有している場合は、比較的調達ができるようだが、例えば、移住定住者や資源をお持ちでない方は、購入して調達することになると思う。なかには間伐材が出たので、山から取ってきて使ってくださいという方もいるようだが、実際に山から持ち出すことは難しい。

薪ストーブを使ってエネルギーの地産地消を考えると村と森林組合、民間会社をつないで継続的な間伐材の利用や振興公社での購入者と販売者のマッチング、また、調達からストーブ利用者への配送の仕組みづくりなど、この辺の調整を今後していく必要もあるのではないかと

思うが、継続的なストーブの利用と間伐材の利用促進について、どう考えるか。

農林課長 山を持っていれば薪などの調達が可能だが、山を持っていっても代が代わったり、山の状態がどのようになっているのか知らない方も増えており、薪を確保するのが難しい方なども増えている。

ただ、薪は村内でも道の駅や個人・法人の方のところでは販売を行っていたり、また、近隣市町村等のホームセンターなどでも薪の販売等を行っている。そのため、今のところマッチング等については特段考えていない。

渡邊裕治 貯木場など、薪ストーブの燃料にするためにどなたでも活用できるような場所を作って、資源の有効活用をしている町村もある。今後、森林資源の有効活用や間伐材、支障木の撤去等でそういうのが出た場合に、このような仕組みづくりを検討していってらどうか。

農林課長 村単独の間伐等事業で、そういった木が出た場合は、

第1回定例会 議案の主な内容

防災無線等で周知して、必要な方は活用できるような方向で、またそういうのを検討していきたいと思う。

平形富二夫 地籍再調査事業について、関田1地区、役原1地区、役原2地区の進捗状況は。

建設課長 関田1地区では道路用地の村有化に少し時間が掛かっているが、清算人を立て、用地の取得を実施している。これが済むと県の検査を受けて登記が完了する。

役原1地区は、現地調査それから図面ができて所有者の閲覧がほぼ終了した。県の検査も済んだので、令和6年度早々に法務局に登記の申請ができる状況となった。

役原2地区は、昨年から現地に入り、今年度は図面ができて、2月から所有者の閲覧を実施している。現在、閲覧が8割ほど済んでいて、全員の閲覧を目標にやっているのので6年度中には閲覧が終わって県の検査まで進んで、順調にいけば登記もできるのではないかと考えている。

後藤肇 オーガニックビレッジ宣言をしたが、学校給食でのオーガニック食材の利用率向上への取組について説明を。

教育課長 令和5年度より学校給食での取組を本格的に始めており、農林課で進めている高山村有機農業産地づくり推進協議会の委員に給食センターの職員を加え、有機農産物を使用した学校給食の実施に取り組んでいる。

学校給食センター運営委員会では、有機農産物を使用した給食試食会を実施したり、群馬県より提供いただいた「食卓にオーガニック」のパンフレットや給食センターで作成した「食育だより」をこども園・小中学校の保護者向けに配付し、環境に優しい農業への理解を深めていただいている。

令和5年10月25日には、有機農産物を使った給食「たかやま秋野菜カレー」を提供し、翌日の上毛新聞で有機農業・環境保全型農業に関心を深めてもらおうと、地元の食材がふんだんに

取り入れられた給食が提供されたと報道された。

有機農産物の利用状況は、令和4年度は1軒の農家さんからビーツとジャガイモ合わせて7キログラムの購入であったが、令和5年度は3軒の農家さんより米、高山きゅうり、里芋、人参、サツマイモ、ビーツと6品目で392キログラムを利用して

2月23日に高山村がオーガニックビレッジを宣言し、学校給食での有機農産物の利用拡大と食育教育等による有機農業への理解・認知度の向上を掲げているので、取組の途中ではあるが、これから関係団体及び関係機関の協力を仰ぎ、共通理解を深めながら前向きに進めていきたいと考えている。

●国民健康保険特別会計

予算総額を5億323万4000円(前年当初比104・3%)とするもので、可決されました。令和5年度末における国民健

康保険基金の残高は5081万円となっています。

●後期高齢者医療特別会計

予算総額を6472万9000円(前年当初比113・5%)とするもので、可決されました。

●介護保険特別会計

予算総額を5億252万6000円(前年当初比98・7%)とするもので、可決されました。令和5年度末における介護保険介護給付費準備基金の残高は5669万円となっています。

●土地開発事業特別会計

予算総額を5281万円(前年当初比89・7%)とするもので、可決されました。五領地区団地宅地造成事業費として3293万円が計上されました。

第1回定例会 議案の主な内容

●農業用水事業特別会計

予算総額を3623万8000円（前年当初比144・1％）とするもので、可決されました。
和田の上貯水池送水ポンプ改修工事や貯水池県営調査事業負担金などが計上されました。

●簡易水道事業会計

簡易水道事業収益8864万9000円、簡易水道事業費用9656万6000円、資本的収入1332万3000円、資本的支出1860万1000円をそれぞれ予定額とするもので、可決されました。

●水をきれいにする事業会計

下水道事業収益1億1284万8000円、下水道事業費用1億5051万4000円、資本的収入7392万9000円、資本的支出7431万2000円

円をそれぞれ予定額とするもので、可決されました。

※簡易水道事業と水をきれいにする事業は、地方公営企業法の一部適用に伴い、一般会計などの官庁会計方式（現金主義会計、単式簿記）ではなく、公営企業会計方式（発生主義会計、複式簿記）となります。

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益（収益的収入）と費用（収益的支出）を表します。資本的収支とは、施設や管きよ整備など、支出の効果が次年度以降に及ぶものや起債の元金償還などの費用（資本的支出）とその財源となる収入（資本的収入）を表します。



◆人事

●高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について

3月26日をもって飯塚興志次氏が任期満了を迎えますが、引き続き選任したいというもので、適任者であると認め同意しました。任期は令和6年3月27日から令和9年3月26日までの3年間となります。



◆条例

●高山村議会委員会条例の一部改正について

●高山村議会会議規則の一部改正について

地方自治法の一部を改正する法律の施行による、議会に係る手続きのオンライン化に対応するため、また、古い文言の見直し等も含めて改正するもので、可決されました。

●高山村村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

地方自治法の規定により、職員及び行政委員会委員の損害賠償責任の上限額を定めるもので、可決されました。

第1回定例会 議案の主な内容

●高山村子育て世帯応援 給付金支給条例の制定 について

出産祝金と入学祝金を組み合わせ
て支給し、支給要件を緩和
することで、支給対象者の枠を
広げるとともに、入園・入学時
の支給額を増額することで、入
園・入学費用等の保護者の経済
的負担を軽減するもので、可決
されました。

なお、この条例は1年間の周
知期間を設けて、令和7年度か
らの施行となります。

【本会議質疑】

佐藤晴夫 令和7年度から施行
する子育て世帯応援給付金と現
行の出産祝金や入学祝金で金額
に差が生じるが、どう考えてい
るのか。

保健みらい課長 令和6年度は
周知期間のため現行制度で支給
する。令和7年度から新しい制
度での支給となり、制度切替え
のタイミング時には差額が生じ
ます。

佐藤晴夫 差額の修正をするこ
とはないのか。

保健みらい課長 今の段階で修
正は考えていない。令和7年度
から新しい制度が始まるという
ことでご理解いただきたい。

●たかやまサテライトオ フィスの設置及び管理 に関する条例の制定に ついて

既存施設である高山村体験交
流館の有効活用を目的として、
たかやまサテライトオフィスへ
の施設改修工事が完成したため、
施設の設置及び管理に関する条
例を制定するもので、可決され
ました。

●高山村監査委員条例の 一部改正について

簡易水道事業及び水をきれい
にする事業の法適化や地方自治
法の一部を改正する法律の施行
に伴い改正するもので、可決さ
れました。

●高山村職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の 一部改正について

職員の年次有給休暇を暦年単
位から年度単位に改めるもので、
可決されました。

●非常勤職員等の報酬及 び費用弁償に関する条 例の一部改正について

●高山村パイプハウス貸 付条例の一部改正につ いて

農業振興協議会補助金交付要
綱の廃止に伴い、農業振興協議
会審査委員を農業振興事業審査
委員会委員に改めるもので、可
決されました。

●高山村税条例の一部改 正について

地方税法等の改正に伴うもの
で、可決されました。

能登半島地震の被災者を税制
面から支援するための改正とな
ります。

●高山村手数料条例の一 部改正について

戸籍法の一部を改正する法律
の施行に伴うもので、可決され
ました。
戸籍の広域交付等の新たな証
明書の交付事務が開始されるこ
とに伴う改正となります。

●高山村介護保険条例の 一部改正について

介護保険法施行令等の一部改
正に伴い、保険料段階の判定に
係る基準を整備するもので、可
決されました。

1号被保険者の標準段階を現
行の9区分から13区分に多段階
化した上で、第1段階から第3
段階までを引き下げ、今回新設
する第10段階から第13段階まで
を、現行の第9段階よりも高く
設定するものです。

●高山村小口資金融資促進条例の一部改正について

小口資金返済負担軽減策として実施している借換制度を1年間延長するもので、可決されました。

●高山村自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

老朽化が進み、使用していなかった高山村自然休養村管理センターの解体工事が完了したため、施設の設置及び管理に関する条例を廃止するもので、可決されました。

●みどりの村の設置及び管理に関する条例の一部改正について

環境整備への投資や物価高騰などを受け、利用料金を改定するもので、可決されました。

◆補正予算

●令和5年度一般会計(第8号)

3億390万円を減額し、予算総額を3億396万9000円とするもので、可決されました。

村史編さん事業が令和7年度まで延長されたほか、移住定住促進住宅整備事業、基幹業務システム改修業務、戸籍附票システム業務、低所得世帯支援給付金事業、小規模農村整備事業(3地区)、林道柿平大遠見線丹波橋橋梁補修工事、埋蔵文化財発掘調査業務の9事業、2億7225万円が翌年度へ繰り越されました。

【本会議質疑】

後藤肇 吾妻方面路線バス補助金交付事業と沼田方面路線バス負担金交付事業の減額理由は、**地域振興課長** 当初予算は見込

みにより計上したが、実績が固まったため減額した。

後藤肇 地域公共交通会議委員の報酬と謝礼とあるが説明を。

地域振興課長 委員の報酬とアドバイザーに対する謝礼となる。

後藤肇 地域公共交通会議の中で出た意見は。

地域振興課長 昨年7月に会議があったが内容が時刻表の改正だったため、あまり意見はなかった。

平形富二夫 令和5年度一般会計補正予算は3億390万円の減額となっているが、経費の削減によるものか、または予算組みがうまくいったのか。

総務課長 例年、最終補正で1億円から2億円の減額をしているが、それと比較しても大きな額となっている。

今回の主な減額事業として、原油価格・物価高騰対策事業者支援給付金事業、これは対象者が絞り込めない状況での積算であったため最大値での予算計上となり、結果として4204万

9000円の減額。土地開発事

業特別会計繰出金、これは五領下ノ宿の宅地造成が実施に至らなかったため3178万8000円の減額。次に大きなものがぐんま緑の県民基金市町村提案型事業、これは当初見込んでいた事業量が採択とならなかったため2505万円の減額。上州高山ふるさと寄附基金積立金、これは見込んでいた額の寄附がされなかったため1700万円の減額。その他の事業についても大部分が事業量の変更による減額となっている。

当然のことながら経費削減に努めている。そういった分の減額も当然含まれていると承知している。また、事業別の予算とされているため、多少多めの予算計上となっていることは否めない。見積があまりと言われればそうかもしれない。予算を計上する際は、可能な限りしっかりと積算に基づいて予算計上に心がけたいと思う。

第1回定例会 議案の主な内容

●令和5年度国民健康保険特別会計（第3号）

446万3000円を減額し、予算総額を4億8429万2000円とするもので、可決されました。

●令和5年度後期高齢者医療特別会計（第3号）

226万4000円を減額し、予算総額を5690万3000円とするもので、可決されました。

●令和5年度介護保険特別会計（第2号）

7047万9000円を減額し、予算総額を4億5721万7000円とするもので、可決されました。

●令和5年度土地開発事業特別会計（第2号）

5824万1000円を減額し、予算総額を230万6000円とするもので、可決されました。
本宿地区団地造成地が販売に至らなかったこと、五領地区団地造成地の用地取得に至らなかったことによるものです。

●令和5年度農業用水事業特別会計（第2号）

151万円を減額し、予算総額を2422万9000円とするもので、可決されました。

●令和5年度簡易水道事業特別会計（第3号）

1405万2000円を減額し、予算総額を9631万9000円とするもので、可決されました。

●令和5年度水をきれいに する事業特別会計 （第3号）

1140万円を減額し、予算総額を1億4830万2000円とするもので、可決されました。



◆ その他

●群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

共同設置する団体に富岡市と榛東村を加えることとする改正で、可決されました。

●吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議について

バイテック文化ホールの大規模改修工事が予定されているため、事務所を旧農業共済事務所に移転するための改正で、可決されました。

●権利放棄につき議決を求めることについて

吾妻広域消防本部西部消防署長野原分署の移転費用の高山村の負担金に、吾妻広域町村圏振

興整備組合で管理している「ふるさと市町村圏基金」への出資金を取り崩して充当したいというもので、可決されました。

●財産の無償譲渡について

光ファイバケーブル設備及び付属設備を、東日本電信電話株式会社は無償譲渡したいというもので、可決されました。

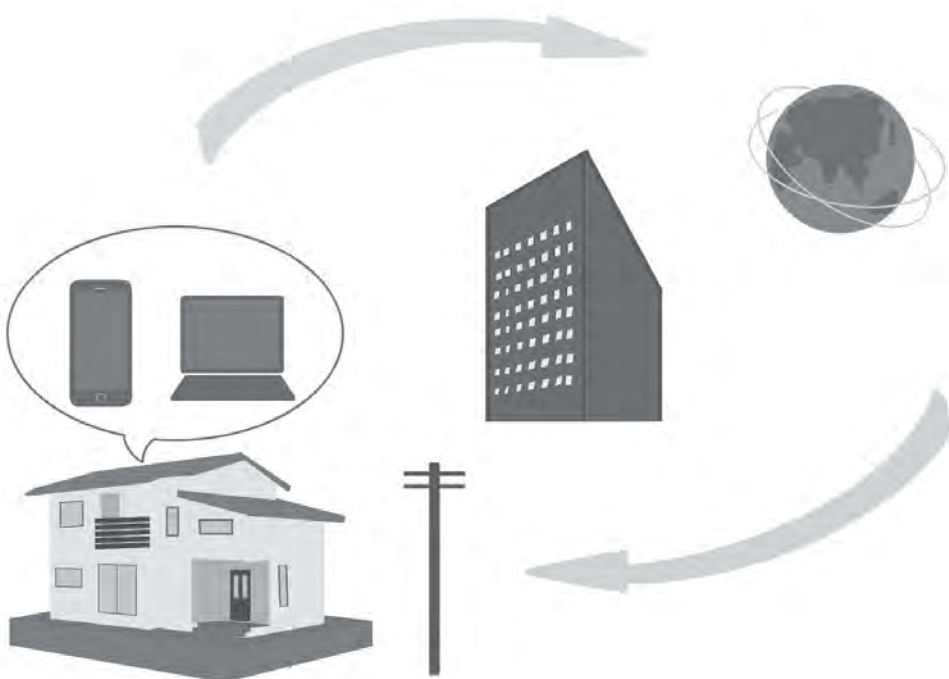
【本会議質疑】

平形富二夫 光ファイバケーブル設備及び付属設備の無償譲渡に至った経緯は。

地域振興課長 平成21年度に総事業費1億7700万円、補助率3分の1の地域情報通信基盤整備推進交付金を受けて整備した。この交付金を受けて実施した事業の財産処分制限期間は10年であり、令和5年度において13年経過しているため、民間事業者へ譲渡することとした。

平形富二夫 無償譲渡することのメリット・デメリットは。

地域振興課長 メリットは維持管理などの財政的な負担がなくなることで災害時や閉庁時など、村を通さずに迅速・柔軟な対応ができること。デメリットは見つからない。



第 1 回定例会 議案などの審議結果

	賛	反	議決結果	1 渡邊裕治	2 平形玉緒	3 唐澤徳治	4 松井陽威	5 飯塚武久	6 後藤明宏	7 佐藤晴夫	8 後藤肇	9 平形富二夫	10 山口英司
高山村議会委員会条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村議会会議規則の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	—	可決	無記名投票									—
群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村子育て世帯応援給付金支給条例の制定について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
たかやまサテライトオフィスの設置及び管理に関する条例の制定について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村監査委員条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村手数料条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村介護保険条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村パイプハウス貸付条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村小口資金融資促進条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
みどりの村の設置及び管理に関する条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村簡易水道事業給水条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村水をきれいにする事業の設置等に関する条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村特別会計条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
高山村消防団条例の一部改正について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
権利放棄につき議決を求めることについて	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
財産の無償譲渡について	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村一般会計補正予算（第8号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村介護保険特別会計補正予算（第2号）	7	1	可決	○	○	×	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村土地開発事業特別会計補正予算（第2号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第2号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和5年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第3号）	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村一般会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村国民健康保険特別会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村後期高齢者医療特別会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村介護保険特別会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村土地開発事業特別会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村農業用水事業特別会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村簡易水道事業会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠
令和6年度高山村水をきれいにする事業会計予算	8	0	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	欠



渡邊 裕 治 議員

安全な登下校の 仕組みづくりについて

〈議員〉①「小学校の通学バス距離等の乗車制限緩和について」また「中学校の降雪時の臨時バス運行について」小・中学校での弾力的な運用の方向性、②登下校の安全対策について、急な荒天時やJアラートが発出された場合等、各校でその都度対応が異なるため、ある程度のルール化の必要性、この2点について伺います。

今後も子供たちの安全 に配慮していきたい

〈教育長〉①小学校通学バスの運用は高山小学校PTA通学委員会で検討・決定され、第1回は昭和57年8月の開催記録が残っています。乗車は低学年（1～3年）

が3キロ以上、高学年（4～6年）は4キロ以上とし、その後、13地区の保護者代表で構成する通学委員会が数回開催され、現在の決まりでは原則3キロ以上となっています。PTAは社会教育団体なので教育委員会は求めに応じて指導や助言を行うことができますが、求めがない状態での発言は適当ではないため、ここでの発言は控え

ます。中学校での降雪時の臨時バス運行について、当初、運転手の手配等で3日前まで連続3回以上の運行計画を提出する取決めでした。現在は、前日までの提出で運行できるようになりました。ただし、月曜の運行については前週の金曜までに計画を提出とすることで予報を基に運行計画を提出しているのが現状です。

小学校のスクールバスの運行を優先させていますが、今後も子どもたちの安全に配慮した臨時バスの運行を考えていきたいと思っています。

②各学校では危機管理マニュアルを作成し安全対策を行います、その判断は園長や校長が行います。教育委員会から指示を出すこともあります。保育所、こども園、小・中

学校は成長段階が違いますので同じルールを作ることは難しく、対応が違ってくることが想定されます。

登下校中の安全対策については文部科学省の出している「安全な通学を考える」ワークシートなどを使い、児童・生徒や保護者に考えてもらうこと、通学に関わる「学校での安全教育」、子どもと保護者が話し合う「家庭での安全教育」、そして、地域の方々の協力が必要だと考えています。区長会議で降雪時の除雪のお願い、地域の方々に「ながら見守り」のお願いやリーフレット回覧をしています。学校、保護者、地域の方々の連携なくしては安全確保できないと考え、今後も協力をお願いしていきたいと思っています。

〈議員〉年々、保護者も勤務形態が変化しています。小学校では学年により兄弟が徒歩・バスと分かれる地区の児童もいます。また、小・中学校ともに荒天時や降雪時など安全のため保護者が車で送る光景も見ます。

小学校では下校時に児童館や習い事へ行く児童がいないので、直接自宅へ帰る児童が少ないと感じ

じます。中山地区は乗車人数も少ないので安全対策として短い距離でもバスに乗れるようにしてはいかがでしょうか。

〈教育長〉先ほど言いましたように教育委員会としては、高山小学校PTA通学委員会で検討された内容を尊重していきたいと思っています。小学校には今のご意見を伝えたいと思います。

中学校での降雪時の臨時バス運行については、平成28年3月に当時の高山中学校PTA会長と中学校長の連名で議会に要望書が出され委員会陳情書採択・本会議でも採択されました。

今まで朝練がありましたでしたが令和5年度に廃止され8時15分までの登校で間に合います。令和6年度、業者と相談し、中山地区も降雪時に小学校の通学バスに乗ったことのある生徒の利用は可能ではないかということで、現在検討中ですので、弾力的にやっていきたいと思っています。

※紙面の都合上、一般質問の一部を抜粋しています。



飯塚武久議員

非認知能力と 学校教育について

〈議員〉最近いろいろなところでメタ認知という言葉をよく聞くようになってきていますが、教育現場においては学力など数値化できる言わば認知能力に対し、このメタ認知能力を含む、自制心や忍耐力、共感性など、数値化が難しいものの、人が生きていく上において非常に大切な能力である非認知能力をしっかりと伸ばし、将来を担う人材を確保していくという大きな流れが出来つつあると思います。そこで、本村の学校教育における、非認知能力の位置づけと、具体的な取組について伺いたします。

非認知能力の 育成に努めたい

〈教育長〉小・中学校学習指導要領では、子供たちに育てたい資質・能力として、

- 1、知識・技能
- 2、思考力・表現力等
- 3、学びに向かう力・人間性等の3つの柱を掲げていますが、このうち3の学びに向かう力・人間性等が非認知能力に当たります。

また、幼稚園教育要領では、幼児期に育ってほしい姿として10の例を挙げ、その中で自立心・共同性・道徳性・規範意識の芽生え・社会との関りが、非認知能力と深く関わっており、幼児期から非認知能力を育成することが大切だといわれています。

本村の学校教育における非認知能力の位置づけであります。基本的には幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領で示されている内容をしつかりと指導することで、非認知能力が

身に付くと考えています。

具体的な取組ですが、学習指導要領や教育要領には非認知能力との表現がないので非認知能力を意識した学習活動を行っている教職員は少ないと考えています。このことから今後、校長・園長を通して教職員に非認知能力を意識して子供たちの学習を進めるよう指導していきたいと思えます。

なお、群馬県教育委員会では本年度より非認知能力専門家委員会を設置して令和8年度までに「群馬モデル」を作成し全国に発信する計画であり、そのために県内の中学校4校、高校2校を指定し、研究を進めています。本村としても、研究指定校の成果と課題を基に、非認知能力の育成に努めていきたいと思っています。

〈議員〉非認知能力の考え方は、

子供はもちろん、年代を問わず個々の人格形成や人間関係を作る上でも非常に有効なものであると思いますので、ぜひ行政側

からこのことについて積極的に発信をしていただきたいと思います。

最後に、学校教育の場においては、この非認知能力の考え方を積極的に進め、これまでのように過度な競争社会に飲み込まれるのではなく、子供たちがお互いを理解し合い、切磋琢磨して学力だけでなく教育の真の目的である「より良き人間形成」を目指して努力していただきたいと思います。





後藤 明宏 議員

貸出し可能空き家の リフォームの考えは

〈議員〉 移住希望地ランキング1位が静岡県、2位群馬県というニュースを耳にしました。都市部から環境のよい地域、災害の少ない地域に移住先を求めています。

高山村でも移住定住を進める中、田舎暮らしを求め、村を訪れる方が増えていますが受入住宅が少ない状況です。数年前の統計では村内の空き家200件中、利用可能空き家が50件余りでしたが、現在新たな空き家が多く見受けられます。

現在の動向と移住したい方のニーズに沿う貸出し可能空き家のリフォームについての考えは。

定住促進住宅取得費 補助金で改修費を補助

〈村長〉 令和2年度の空き家実態調査では、空き家192戸でした。空き家バンクに興味がある方が67名、そのうち空き家の利活用の可能性が高いと判断した物件は34戸でした。

その結果を踏まえ、再度所有者等とヒアリング調査の結果、状態がよくて利活用の可能性が見込まれる20戸程度の物件について、所有者の方に協力をいただきながら、移住相談者に対してマッチング等進めております。

空き家の利活用については、賃貸住宅が少ない本村では、移住者の受入手段となる空き家を村で借り上げ、リフォームをして、令和4年度より移住定住促進住宅整備事業として、新田の家として整備をし、令和5年度においても、戸室地内において移住定住促進住宅整備をしております。

今後、利活用できる空き家を

選定していく中で、改修工事費用が安価で可能な物件の選定を進め、改修工事の圧縮を含め検討すべきと考えております。

令和6年度、定住促進住宅取得費補助金を創設し、その補助の仕組みの中で、新たに移住定住しやすい中古住宅の改修補助についても規定します。

最後になりますが、移住定住コーディネートターが受けた村内への移住定住相談については、令和元年度では延べ相談件数が166件。新型コロナウイルス禍では減少し、令和4年度においては延べ件数で89件でありました。

移住者の住まい確保の相談対応もあり、移住定住コーディネートターは令和5年度から2名体制となり、移住定住対策の充実を図っております。

〈議員〉 現在、村営住宅の老朽化が目立ち、空き部屋も出ている状況です。また、本宿地区分譲地も販売に苦戦しています。

田舎に何を求めて移住したい



のか。まず自然環境、子育て環境、生活費を下げられる、災害回避、人混みから離れたい、また不安要素として、仕事、人間関係、金銭的不安とのことです。

このようなことから、村営住宅の建て替えより、費用を抑え空き家を活用し、10年住んでいたいただいたら無償譲渡するくらいの移住促進をしていかないと、高山村の人口はあと5年以内に3000人を切ってしまうと思います。

思い切った計画の実行を求めます。

一般質問



後藤 肇 議員

ふるさと祭りの 規模と内容は

〈議員〉 私は、ふるさと祭りについてお尋ねいたします。

当初は高山村商工会青年部が主体となり行っていました。商工会の青年部の数がなくなり、今の形となっております。来年度も予定されていると思いますが、その内容とか規模に関して教えてください。

高山村ふるさと祭り

実行委員会で決定

〈村長〉 令和6年度のふるさと祭りの規模については、昨年同様の予算規模での執行になるかと考えております。

内容については、主として、これから組織を通じてイベント

等の内容を精査していくことになると思いますけれども、出演者については毎年お願いしている村内の団体に出演依頼をお願いし、新たにイベント参加者を募集したいと考えております。イベント等広場の出店者については、昨年同様に募集をかけていきたいと考えております。

最終的には高山村ふるさと祭り実行委員会でイベント内容等については決定していきたいと考えております。

花火打ち上げについては、令和2年度から令和4年度までの3年間については、新型コロナウイルス感染症拡大により、ふるさと祭り自体を中止させていただきま

した。令和2年度から、花火打ち上げについては、打ち上げ時の安全性を確保し、感染防止対策を講じながら、イルミネーション点灯式と併せ、11月の秋の収穫感謝祭時に、小規模ではありますが実施してまいりました。今後

等の内容を精査していくことになると思いますけれども、出演者については毎年お願いしている村内の団体に出演依頼をお願いし、新たにイベント参加者を募集したいと考えております。イベント等広場の出店者については、昨年同様に募集をかけていきたいと考えております。

最終的には高山村ふるさと祭り実行委員会でイベント内容等については決定していきたいと考えております。

花火打ち上げについては、令和2年度から令和4年度までの3年間については、新型コロナウイルス感染症拡大により、ふるさと祭り自体を中止させていただきま

した。令和2年度から、花火打ち上げについては、打ち上げ時の安全性を確保し、感染防止対策を講じながら、イルミネーション点灯式と併せ、11月の秋の収穫感謝祭時に、小規模ではありますが実施してまいりました。今後

等の内容を精査していくことになると思いますけれども、出演者については毎年お願いしている村内の団体に出演依頼をお願いし、新たにイベント参加者を募集したいと考えております。イベント等広場の出店者については、昨年同様に募集をかけていきたいと考えております。

会合を持って決めていくのが盛り上がりとかがもっと上がってくるという感じを持つわけです。それと一般の方の話では、花火にこだわらず、危なくてできないような考えを持っています。そういういろいろな考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。

そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。

そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。

そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。そういう考えを持っています。



佐藤晴夫議員

土地改良事業の受益者 負担金補助について

〈議員〉 高山村では土地改良事業が地域においては遅れている中、高山村の基幹産業は農業だと村長も話しておりますが、近年農業従事者の高齢化により減少傾向にあります。

耕作放棄地が増え、村の自然環境を損ねる恐れもあり、土地改良事業をしていないが、優良農地に該当する場所は将来のため土地改良事業を進めて行くには、村が受益者の個人負担金の補助を行い、事業を円滑に進めるように基盤整備ができれば、これからの高山村の農業振興につながっていくのではないのでしょうか。村長のお考えをお伺いいたします。

受益者負担金補助を 検討する必要がある

〈村長〉 議員のおっしゃるとおり近年では農業従事者が年々高齢化し、農業をリタイアされ、離農などにより農業従事者が減少傾向にあります。

それに伴い、借り手のない農地については、耕作放棄地などの遊休農地が増え、農地が荒れ、村の自然環境を損ねる恐れもあります。

そのため、地域での話し合いにより、地権者の合意形成を図り、土地改良事業のできる所から、国や県等の事業採択を受け、土地改良事業を実施して、優良農地として、農地の借り手が見つけやすい状態に整備していかねければならないと思っております。また、村内の方では、借り手がいなければ村外からでも借り手が見つかるような農地にしなければと思います。

まずは、活用可能な補助制度を確認しますと、現在実施している原地区のように県営事業要

件に該当し、農地集積率を100%とすることで受益者負担のない事業が活用可能であります。また、受益者の負担軽減策として、中心経営体への農地の集積・集約割合に応じた促進費の交付が受けられ、これを受益者負担分に充当することが可能であります。

制度活用が難しいことから基盤整備にかかる地元の合意形成も難しくなるため、村独自で受益者負担金補助を検討する必要がありますと思います。

〈議員〉 今年、6年度から始まる原の土地改良事業は中間管理機構に絡む土地改良で、畑作地が主でございます。ここにおいては、簡単にみんなの合意で負担金ゼロ%の耕地整理ができております。

原では、今回したいということころは、水田が中心な地域です。で、なかなか自分が作ってる分だけは作りたいというような人がおります。こういった中、今やっておかなければ、この現

状の基盤が本当に荒廃農地になって、借り手もないような農地になると思います。

私達が聞いた中では、中山間地域農業農村総合整備事業でいきますと、補助金が国が55、県が32、村が11、受益者が2%というような補助事業の内容がございます。こういった制度であれば村が2%の補助を助けていただければ地権者が率先して賛成してくれるのではないかと思っております。

〈村長〉 原地区においては、水田が一部、丸山の辺りで耕地整理ができなかったということでありますけれども、もうちょっとで地権者の同意がもらえなかったというふうに思いますけれども、あそこも結構、耕地整理すればいいところになります。

まあ最大の努力をもって水田の土地改良に村でも援助したいというふうに考えております。

一般質問



平形玉緒議員

自然災害対応について

〈議員〉 本年1月1日の能登

半島大地震の報道を受け、高山村では、今後発生するかもしれない災害に対し、防災対策の3要素である、自分や家族の身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、公的機関による救助・援助を行う「公助」の3要素を踏まえ、どのような方法で村民の安全・安心が確保されるのか。避難所の運営や備蓄品についても伺いたい。

行政としての

使命を果たす

〈村長〉 村民の生命、身体、財産を守ることは住民福祉の向上とともに、行政の大きな役割の一つであると認識している。

高山村では、昭和38年に地域防災計画を定め、その後何度か

の見直しを行っている。この計画は一般災害対策、震災対策、原子力施設事故対策に分け、それぞれ予防、応急対策、普及について計画されている。

防災ハンドブックやガイドブック、ハザードマップを全戸配布することでこの計画の周知を図っている。

地区防災計画は、地域住民が主体となつて作成することにより、計画の実効性を高めることを主眼としているものである。現在、中心となつて進めていたく防災士の養成を進めている。

個別避難計画は、災害対策基本法により令和7年度までに作成するよう努力義務として課せられている。村では、要介護3以上の方、身体障害者手帳1級及び2級の方、療育手帳A判定の方等を対象として、本年1月に策定した。対象者の総数は78名となっている。要支援者名簿には、緊急時の連絡先、いざ災害が発生した場合、誰が避難支援をするのかなどを定めている。

大規模災害発生時には、公的機関のみでの対応には限界があ

るため、家族を単位とした「自助」が最も重要である。ハザードマップなどを参考に、いざというときの避難場所、避難経路を家族でぜひ話し合っておいていただきたい。

次に「共助」。单身世帯で自力での非難が困難な人がいる場合があるが、日頃から近所の状況を把握し、助け合っていたきたい。

次に「公助」。役場としては、避難所の運営や関係機関への応援要請を行い、速やかな応急対策、復旧、復興に努める。現在の災害用備蓄品は、食料品や生活必需品、毛布、トイレなど26品目となっている。

食料、水、トイレ関係は、150人が3日間過ごせるよう準備している。要配慮者には、簡易ベッド、紙おむつ、おしりふきなどを、授乳用 TENT、生理用品なども追加した。

さとのわの1階に備蓄倉庫を整備したので、誰が避難しても大丈夫というような、備蓄品の整備、運営を進めていきたい。

パンツや下着はなかったが、今後用意していただけるのか。備蓄品の賞味期限についてはいつ頃を目安に処分するのか。

〈村長〉 災害発生時には、荷物の搬出をせず、まずは避難していただくことが大切。着の身着のままで避難された場合などを考えると有効ではないかと考える。今後、備蓄品目を見直すに当たっては、下着類についても検討していく。

消費期限のある備蓄品の処分については、1年を切ったところを目途に学校やイベント等で無償配付し、防災教育や防災意識の向上に役立てたい。

〈議員〉 執行部には女性が1人もいない。避難所開設時も、多くの執行部の男性がいる中で女性が無造作に置かれた生理用品を取りに行くのはいかがなものか。

〈村長〉 避難所の運営について、女性がいないということ、女性が少ないということ、行き届かない部分があるが、そのようなことがないように配慮したい。

〈議員〉 備蓄品の中に女性用の



唐澤徳治議員

全て羊ではなく 和牛を残す考えは

〈議員〉 8月には試験的に羊を搬入すると聞いておりましたが、いまだに搬入しておりません。昨年の10月に秋田県藤里町の大野岱牧場に視察研修させていただきました。今まで放射能の問題で議論されていましたが、大野岱牧場では肉用の羊は羊舎で飼育のため、放射能とは関係ないとのことでした。また、羊舎でなければ肉用の販売に向かないとのこと。また、羊経営では赤字ということでした。

先日、牧場を見に行っていました。羊舎の清掃もしていないところで消毒しても全然意味がないことではないかと思われまます。

そのような観点からいろいろ総合的に考えて、3年後を目途に令和8年度をもって繁殖牛の

放牧をやめると聞きました。ここ数年は収支が良好であるのに、なぜ和牛の放牧をやめて羊に切り替える必要性があるのか。全て羊ではなく和牛を残す考えはないのか。

また、牧場を運営するために牧場専用のタイヤショベルが必要と考えるが、購入する考えは。

今後の羊の導入計画によつては、和牛の預かりをやめざるを得ない

〈村長〉 当時、牧夫の後任が見つからないで、このまま牧場の放牧地を荒らしてしまうのでは、景観上、イメージが悪くなるというところ。羊の放牧により高山村に貢献したいと提案があった株式会社環境システムズからお話をいただき、いろいろと検討した中で、最善であるかと判断し、羊を牧場で飼つて、観光や畜産振興に役立てようと思つたのが発端であります。

また、議員からの質問で、すべて羊ではなく和牛を残す考えについては、羊の収支について、頭数を増やしていかないと採算が合わないため、今後の羊の導

入計画によつては、和牛の預かりを辞めざるを得ないと思つております。

また、2つ目の質問ですが、もし冬場使用しなければならぬ事態が生じたら機械リース料などの予算措置により対応していきたいと考えております。

〈議員〉 なにも村内の牧夫でなくとも村外であってもいいのではないかというふうに考えます。1番の問題はやつぱりコミュニケーション不足だったのではないかなというふうに考えられます。それと牧場を運営するためにタイヤショベルのロー

グランプでやるのが1番安全性もあり、あとは堆肥の問題です。正月現在で膝下まで堆肥があります。その中で牛が跳ね回つてました。そういうことを見ると1台は牧場専用でタイヤショベルがあつてもいいのでは。

〈村長〉 そもそもですね、牧夫がいなくなるということ、そういう話を聞いてから随分見つけたんですよ。手伝つていたただいた方の登場はずつと後に知ったことなんです。酪農家で

もいかなと思つてですね、酪農家にも随分話をしてみました。

なかなか見つからない中、ヘルパーをしていた方が役場にきて、こういう会社があるんだけど、会つてみてくれないかというところで始まつたことであります。

タイヤショベルも、まあリースで間に合えばいいんですけども、本格的にやるにはやつぱりあつたほうが利便性は高いと思います。経済的には、ちよつとお金かかるかもしれませんが、そういった状況です。

〈議員〉 話しの食い違いがありますけれども、いずれにしても今の牧場経営の中で牛の収支が黒字化していると、それで羊の経営が本当に黒字にならなくても、とんとんでいつてくれればいいんですけども、赤字になるようでは困るなというのが1番です。

それとやつぱり村民の願いは、牧場の景観が維持できることが1番の目的であつて、景観を維持してちゃんとやっていけようによるしく願ひします。

Information 〈各種お知らせ〉

多年にわたり地方議会議員として地域の振興発展に寄与された功績が認められ、令和6年2月20日に開催された群馬県町村議会議長会定例総会において、表彰を受けられました。

○群馬県町村議会議長会表彰 (議長4年)

林昌枝さんは、平成15年5月1日から5期にわたり議員として活躍されました。

また、令和元年5月からの4年間は、議長として議会運営にも多大なる貢献をされました。



議会の動き

1月	4日	仕事始めの式
	6日	群馬県議会新春交流会（前橋市）
		上毛新聞社新年交歓会（前橋市）
		吾妻郡賀詞交換会（中之条町）
	7日	高山村消防団出初式
		二十歳のつどい
	9日	高山村表彰式及び新年交歓会
	11日	議会広報編集特別委員会
	16日	議会広報編集特別委員会
		全員協議会
2月	25日	議会広報編集特別委員会
	30日	吾妻警察署初点検（東吾妻町）
	5日	吾妻振興局県政説明会（中之条町）
	7日	議会運営委員会
		第1回臨時会 本会議
		予算大綱説明会
	8日	議会広報編集特別委員会
	14日	吾妻郡町村議会議長会議員研修会（中之条町）
	17日	生涯学習推進大会
	20日	群馬県町村議会議長会定期総会（前橋市）
	23日	オーガニックビレッジ宣言式
	26日	議会広報編集特別委員会
	27日	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
		吾妻環境施設組合議会（中之条町）
		吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）
		吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）
		地域計画策定に伴う説明会
3月	28日	議会運営委員会
	1日	全員協議会
		第1回定例会 本会議①
	6日	第2回定例会 本会議②
	7日	第2回定例会 本会議②
	13日	提出議案調査
	15日	高山中学校卒業式
	19日	高山村猟友会臨時総会
	20日	第1回定例会 本会議③
	21日	上信自動車道吾妻西バイパス開通記念式典（東吾妻町）
	22日	たかやまこども園修了式
	25日	高山小学校卒業式
	27日	地域おこし協力隊等活動報告会
	28日	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
		議会広報編集特別委員会

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和6年第2回定例会 本会議（予定）

6月6日（木）、6月12日（水） 午前10時から

一般質問は6月6日（木） 午後1時30分から

村民ひろば

地域おこし協力隊を

退任して

木ままじゅん

大澤 雅美

今年度で、地域おこし協力隊を退任し、引き続き高山村民としてお世話になっております。

協力隊の間は、隊員専用のお家に住ませていただいていたので、退任するにあたり出ることが決まっております。次の住まいを見つけたのが3年目の課題でした。

信頼できる方に相談でき、運良く住む先を見つけたことができましたが、これまでの隊員の中には住む場所や勤め先に恵まれず、出て行かざるを得なかった方もいたのではないかと思います。

隣の中之条町では、退任する際にも隊員へのサポートなどが充実していると聞きました。隊員自身が地域と繋がる取組はもちろん必要ですが、サポートもあると、より高山村の魅力を知ってもらえる機会が増えると思います。

高山村は、自分たちで生業を立てている方たちが意外と多くいます。村内で勤めるとなると勤め先が限られてしましますが、自営ができる一気に選択肢が増えます。また高校に行く場合、一度村を出る選択がありますが、群馬の方達は一度外に出て戻ってくる人が多い気がします。

高山村にまた戻ってきたくなるような。外で経験を積んで、村で事業を起こしたくなるような。外の企業が潤うだけで終わらず、村

民が主役の村になるような。そんな村になったら面白そうだな。と妄想してたりします。

現在は、デザインのお仕事と木工作业ができる環境を整えながら、新しい生活がはじまりました。木をやっていてることを伝えると、「木いるかい？」と声をかけてくださったりしてとてもありがたいです。

ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、末永くよろしくお願いいたします。



編集後記

議会新体制となり、1年が経過しました。多様化が進む時代のなかで広範な情報をどのようにお知らせしていくか、全国町村議会連合会や群馬県町村議会連合会主催の議会広報研修をもとに、議会広報編集特別委員会で検討を重ねてきました。

「わかりやすく、より丁寧に」伝えるための紙面の分析、他市町村の議会広報を参考に「読みやすいレイアウト」の検討等を行い、現在、作業を進めています。次号91号より紙面をリニューアルする予定です。

村民の皆さまに、より議会を身近に感じていただける「議会だより」を目指してまいります。

渡邊 裕治

【発行責任者】

議長 山口 英司

【議会広報編集特別委員会】

委員長 松井 陽威
副委員長 唐澤 徳治
委員 飯塚 武久
委員 平形 玉緒
委員 渡邊 裕治